



情報いろいろ

3月の夜間役場

3月21日(水) 17時15分～20時

毎月第3水曜日は夜間役場開設日です。この日は、20時まで住民課・税務課・健康福祉課・子ども教育課・総務課で窓口業務を行なっています。3月の夜間役場開設日は次のとおりです。

試験

国税専門官

受験資格

- 昭和57年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
- 平成3年4月2日以降生まれの人で、次に掲げる人
 - 大学を卒業した人および平成25年3月までに大学を卒業する見込みの人
 - 人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認められる人

申込み方法および期間

- インターネット申込み(4月2日(月)～4月12日(木))
- 人事院ホームページ内申込専用アドレスをご利用ください。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
- 郵送または持参による申込み(4月2日(月)～4月3日(火))
- 最寄りの国税局、人事院地方事務局に申込書を請求し、第一次試験地を所轄する国税局に提出してください。

試験日 6月10日(日)

問合せ 人事院ホームページをご覧ください。
<http://www.jinji.go.jp/syo/shiken.html>

お知らせ

「生まれる」上映会

命を見つめる4組の夫婦の物語を通して、「自分たちが産まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人とのつながり、そして生きること」を考えるドキュメンタリー映画です。上映会後シェア会を予定しています。(事前申込み要)

日時 3月24日(土) ①13時30分～16時②16時15分～18時45分

会場 サンレイクかすや 多目的ホール(粕屋町駕与丁1丁目6の1)

参加費 一般800円、中学生500円、小学生以下無料

申込み先 エフコープ組合員

サービスセンター
☎0120・41・0120
<http://unareru.jp/>

街かど日曜労働相談会

賃金未払い、解雇、職場のいじめなど働く上での問題や悩み、疑問にお答えします。秘密は厳守します。まずはご相談を。
日時 3月25日(日) 10時～18時

※相談内容により弁護士相談も行います。(15時～17時)

会場 サンリブシティ小倉1階(北九州市小倉南区上葛原2の14の1)

相談料 無料

相談方法 個別相談ブースでの面接相談(予約不要)

問合せ先 福岡県労働政策課

☎643・3587

高齢者のための派遣・職業紹介事業

まだ働きたい!そんなあなたを企業は求めています。おむね60歳以上を対象に、長年の職業経験を通じて得られ

た知識や技能を派遣先企業で活かしてください。

ご登録(登録無料)いただく企業を紹介いたします。就業条件などが合えば、窓口となり、企業へ派遣します。

問合せ・申込み先 はつ・らつ・コミュニティ 社団法人 福岡県高齢者能力活用センター
☎451・8621

障害者雇用促進面談会

障がい者の就業機会を拡大するために、企業の人事担当者や障がい者が直接面談できる「平成23年度障害者雇用促進面談会」を開催します。

日時 3月13日(火) 12時～16時

会場 福岡国際会議場(福岡市博多区石城町2の1)

主催 福岡労働局・福岡地区公共職業安定所

問合せ先 福岡東公共職業安定所
☎672・8609

母子家庭・父子家庭の就労支援

ハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。なお、日曜日も実施していますので、ご利用ください。面談は、平日は対象者が居住されている役場で、日曜日はクローバープラザ(春日市)6階で行います。

対象者 母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)

問合せ先 福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市原町3の1の7)
☎584・3931

クレジット・サラ金・ヤミ金 無料電話相談

クレジット・サラ金・ヤミ金に関するご相談について司法書士が直接相談に応じます。
日時 平日 18時～20時

相談方法 電話相談のみ

相談電話番号

☎724・9505

主催 福岡県青年司法書士協議会

問合せ先 司法書士 増井敦章

☎662・9417

認知症電話相談

認知症に関する悩みについて無料で相談をお受けします。介護を一人で抱え込まないで、小さなことかもしれないと思っても、まずはお電話を。

電話相談 10時～16時

(火曜・金曜日) 介護経験者(木曜・土曜日) 保健師

相談専用電話

福岡県社会福祉協議会相談課
☎584・3317

福岡県交通事故相談所

交通事故に遭われた人が問題を円滑に解決するため、相談に応じています。相談内容については、秘密を固く守ります。安心してお気軽にご相談ください。

相談内容

- ・自動車賠償責任保険などの請求方法
 - ・損害賠償額の計算方法
 - ・示談の進め方、生活相談など
- ▼常設相談所
県庁内福岡県交通事故相談所

ふくおか・まぐさの駐車場

商業施設や公共施設の障害者等用駐車場を「ふくおか・まぐさ」の駐車場と位置づけ、障害者や高齢者など利用証の交付を受けた人が利用できる制度を2月から開始しました。

申請窓口

- ・福岡県障害者福祉課
 - ・福岡県粕屋保健福祉事務所
 - ・福岡県柏屋保健福祉事務所
- ※郵送の場合は、県障害者福祉課に申請書と必要書類の写しを送付してください。

対象者および必要な書類

1. 身体障害者手帳 次の等級の手帳所持者(身体障害者手帳)
 - ・視覚障害4級以上
 - ・聴覚障害3級以上
 - ・平衡機能障害5級以上
 - ・上肢機能障害2級以上
 - ・下肢・移動機能障害6級以上

養育費の電話相談

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

受付時間 平日 9時～16時

問合せ先 福岡県母子家庭等就業・自立センター

☎584・3931

体幹機能障害5級以上

内部の機能障害4級以上

療育手帳A所持者(療育手帳)

精神障害者保健福祉手帳1級所持者(精神障害者保健福祉手帳)

特定疾患医療受給者(特定疾患医療受給者証または小児慢性特定疾患医療受診券)

介護保険要介護1以上(介護保険被保険証)

妊娠7か月から産後3か月の人(母子健康手帳)

車いすなど使用のけが人(身分証明書および診断書)

※診断書には、車いすまたは杖などの補装具など使用期間および歩行困難な期間が明記されていることが必要です。

問合せ先 福岡県粕屋保健福祉事務所

☎939・1592

登録ホームヘルパー募集(直行・直帰型)

須恵町社会福祉協議会では、登録ホームヘルパー(直行・直帰型)を募集しています。電話連絡後、履歴書(コピー可)をご持参ください。

資格 ヘルパー1級・2級、介護福祉士
※原付・普通自動車免許をお持ちの方は、歓迎します。

- ▶年齢 64歳以下の人(定年は65歳)
- ▶勤務時間 7時30分～19時の間(相談可)
- ▶休日 シフト制(相談可)、年末年始
- ▶その他 労災保険完備
- ▶申込みおよび問合せ先 須恵町社会福祉協議会

☎933-2166(担当:原竹)

俳句 (初一切) 須恵俳句会

- アトリエの日めぐりといふ初暦
- 八十路すぎ学ぶ楽しさ初句会
- 曾孫のものまね上手初笑
- 春着着て夢も膨らむ老の幸
- 初詣注連新しき神楽句碑
- 弾初や孫のピアノの音高し
- 初暦祖母の年忌をまづ記し

川柳 (辛口・夕方) 夢現代

- 辛口を冷やでと可愛い顔をして
- 辛口の言葉が溜る腹の底
- 明日も晴れ夕日を煮込む台所
- 日暮れまで遊び回った三丁目

房遊子 可代笑